

(公印省略)

保予第235-1号

令和元年10月1日

各 市 町 村 長 様

(健康増進主管課)

群馬県健康福祉部長 武藤 幸夫

(保健予防課)

群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の目標の変更について(通知)

日頃より、県保健行政の推進並びに群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の推進につきまして、多大なる御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

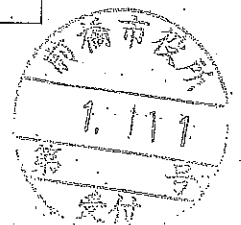
さて、平成30年8月に群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の中間評価をまとめたところですが、最終評価に向けて一部目標の変更が必要となったため、別紙のとおり変更することといたしました。

今後の推進につきましても、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

健康福祉部保健予防課

健康増進・食育推進係 担当：平良

電話 027-226-2602



●元気県群馬ぐんま21（第2次）目標の変更

1/4

（1）基本計画の改定及び策定に伴う目標の変更①

2 生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
(1)がん ・75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少（人口10万当たり） ・がん検診の受診率向上	71.2% （平成29年度） 50% （平成29年度）	削除※ 50% （令和4・2022年度）	群馬県がん対策推進計画（第3期）平成30年度～令和5年度（2023年度） ※群馬県がん対策推進計画(第3期)に基づき数値目標を削除するが、減少に向け進捗管理を行う
(2)循環器疾患 ・特定健康診査の実施率の向上 ・特定保健指導の実施率の向上	70%以上 （平成29年度） 35%以上 （平成29年度）	70%以上 （令和5・2023年度） 45%以上 （令和5・2023年度）	群馬県医療費適正化計画（第3期）平成30年度～令和5年度（2023年度）
3 社会生活機能の維持向上に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
(1)こころの健康 ・自殺者の減少	450人以下（参考値）	平成29年と比べ20%以上減少 （令和5・2023年度） 265人以下（参考値）	第3次群馬県自殺総合対策行動計画 －自殺対策アクションプラン－ 平成31年度～令和5年度（2023年度）
(1)こころの健康 ・小児人口10万当たりの小児科医の割合の増加 (2)次世代の健康 ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少（出生千人あたり） ・肥満傾向にある子どもの割合の減少	増加傾向へ （平成26年度） 減少傾向へ （平成26年度） 小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合減少傾向へ （平成26年度）	増加傾向へ （令和4・2022年度） 減少傾向へ （令和4・2022年度） 小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合減少傾向へ （令和4・2022年度）	健やか親子21（第2次） 平成27年度～令和6年度（2024年度）

●元気県群馬ぐんま21（第2次）目標の変更

2/4

（1）基本計画の改定及び策定に伴う目標の変更②

5 生活習慣及び社会環境の改善に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
(4)飲酒 ・妊娠中の飲酒をなくす	0% (平成26年度)	0% (令和4・2022年度)	健やか親子21（第2次） 平成27年度～令和6年度（2024年度）
(5)喫煙 ・妊娠中の喫煙をなくす	0% (平成26年度)	0% (令和4・2022年度)	
(6)歯・口腔の健康 ・自分の歯を有する者の増加 80歳で20歯以上の者 60歳で24歯以上の者 40歳で喪失歯のない者 ・歯周病を有する者の減少 17歳で歯肉に炎症所見を有する者 40歳代における進行した歯周炎を有する者 50歳代における進行した歯周炎を有する者 ・歯周病予防を行っている者の増加 40歳代で歯石除去や歯面清掃を定期的に受ける者 40歳代で歯間清掃用具を使用する者 ・喫煙により歯周病にかかりやすくなることを知っている者の増加	60% (令和4・2022年度) 80% (令和4・2022年度) 75% (令和4・2022年度) 20% (令和4・2022年度) 30% (令和4・2022年度) 40% (令和4・2022年度) 40% (令和4・2022年度) 50% (令和4・2022年度) 100% (令和4・2022年度)	65% (令和5・2023年度) 75% (令和5・2023年度) 65% (令和5・2023年度) 20% (令和5・2023年度) 35% (令和5・2023年度) 45% (令和5・2023年度) 50% (令和5・2023年度) 75% (令和5・2023年度) 75% (令和5・2023年度)	第2次群馬県歯科口腔保健推進計画 平成31年度～令和5年度（2023年度）

●元気県群馬ぐんま21（第2次）目標の変更

3/4

（1）基本計画の改定及び策定に伴う目標の変更③

5 生活習慣及び社会環境の改善に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
(6)歯・口腔の健康			
・3歳で不正咬合等が認められる者の減少	10% (令和4・2022年度)	7.5% (令和5・2023年度)	第2次群馬県歯科口腔保健推進計画 平成31年度～令和5年度（2023年度）
・乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加 3歳でう蝕のない児	85% (令和4・2022年度)	90% (令和5・2023年度)	
・3歳児の間食として甘味食品・飲料を 1日3回以上飲食する児	15% (令和4・2022年度)	15% (令和5・2023年度)	
・12歳児の一人平均う蝕数	0.9本 (令和4・2022年度)	0.5本 (令和5・2023年度)	
・フッ化物歯面塗布を受けている児の増加 3歳までにフッ化物歯面塗布を受けて いる児	75% (令和4・2022年度)	80% (令和5・2023年度)	
・妊婦を対象とした歯科検診を実施して いる市町村の増加	50% (令和4・2022年度)	25市町村 (令和5・2023年度)	
3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
(3)高齢者の健康			
・認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の 向上	10% (令和4・2022年度)	認知症サポーター数 200,000人 (令和2・2020年度)	群馬県高齢者保健福祉計画（第7期） 平成30年度～令和2年度（2020年度） ※平成27年度（2015年度）の介護保険制度の 改正により基本チェックリストでの介護予防事業は 必須項目でなくなつたため、目標項目を変更

●元気県群馬ぐんま21（第2次）目標の変更

4/4

（2）その他の目標の変更

2 生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する目標			
項目	現行	変更後	理由
（2）循環器疾患 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備 群の減少	平成20年度に比べて 25%以上減少 （平成29年度）	平成20年度に比べて 25%以上減少 （令和4・2022年度）	目標年度を最終年度の令和4年度（2022 年度）までに変更
5 生活習慣及び社会環境の改善に関する目標			
（5）喫煙 ・受動喫煙防止対策未実施の施設の割 合の減少 ・受動喫煙の機会を有する者の減少	行政機関 0% 医療機関 0% 職場 0% 家庭 3% 飲食店 15.0% （令和4・2022年度）	望まない受動喫煙のない 社会の実現 （令和4・2022年度） 望まない受動喫煙のない 社会の実現 （令和4・2022年度）	平成30年度（2018年度）の改正健康増進法 の公布により、受動喫煙防止対策が強化されるこ とから、目標を変更

（3）評価困難の目標の変更

ベースライン値のデータソースである調査が実施されていないため、現状値（直近値）が把握できない項目に
ついては、データソースを変更し、評価できる目標とする。

ベースライン値のデータソース		変更後
・児童生徒の食環境に関するアンケート調査（保健予防課） ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査（文部科学省） ※子どもの食事や運動習慣に関する項目		・群馬県児童生徒の食生活等実態調査（健康体育課） 実施年：平成30年
・未成年者の飲酒、喫煙に関する厚生労働科学研究 ※未成年者の飲酒や喫煙に関する項目		・群馬県県民健康・栄養調査（保健予防課） 実施年：平成28年